

全国民泊実態調査の結果について

厚生労働省

1. 調査概要

- 民泊について、実態が把握し切れていないとの指摘もあることから、厚生労働省として全国横断的に実態調査を行うこととしたもの。
- 民泊仲介サイトに登録されている情報を抽出し、集計（全国で 15,127 件、重複除く）。
- 掲載物件に係る旅館業法に基づく許可の状況については、各自治体に確認を求めた。
- 調査期間は平成 28 年 10 月～12 月

2. 調査概要

（１）許可取得の状況

①許可	2, 505 件（16.5%）
営業種別内訳	
・ 旅館営業	645 件（25.7%）
・ ホテル営業	109 件（4.4%）
・ 簡易宿所営業	1,701 件（67.9%）
・ 特区民泊	50 件（2.0%）
②無許可	4,624 件（30.6%）
③物件特定不可・調査中等	7,998 件（52.9%）

（２）地域別の許可取得状況

①大都市圏中心市（※）

・ 許可	150 件（1.8%）
・ 無許可	2,692 件（32.8%）
・ 物件特定不可・調査中等	5,358 件（65.3%）

※ 大都市圏中心市とは東京都特別区部及び政令指定市（総務省統計局）

②上記以外

・ 許可	2,355 件（34.0%）
・ 無許可	1,932 件（27.9%）
・ 物件特定不可・調査中等	2,640 件（38.1%）

（３）無許可物件の物件タイプ

①共同住宅	2,508 件（54.2%）
②戸建て住宅	1,659 件（35.9%）
③その他	457 件（9.9%）

(4) 一泊当たりの平均宿泊料

①許可物件	16,571円
②無許可物件	7,659円
③物件特定不可・調査中等	9,240円
全国平均	9,971円

(5) 宿泊可能人数

①許可物件	6.3人
②無許可物件	4.2人
③物件特定不可・調査中等	4.6人
全国平均	4.8人

(6) 最低宿泊日数

①許可物件	1.3泊
②無許可物件	2.0泊
③物件特定不可・調査中等	1.8泊
全国平均	1.8泊

2. 調査結果の詳細

- 正確な住所が詳細に記載されている物件がほとんど無く、物件特定不可・調査中の割合が52.9%であり、物件の特定すら非常に困難であった。確実に営業許可を取得していることが確認できた物件は(16.5%)にとどまった。
- 許可物件の営業種別内訳では、旅館営業25.7%、ホテル営業4.4%、特区民泊2.0%、簡易宿所営業が67.9%となり、多くの物件が簡易宿所営業での許可を取得していた。
- また、大都市圏においては、営業許可を取得している物件の割合が1.8%であることに對し、大都市圏以外は34.0%であり、都市部での許可取得割合の少なさが顕著であった。
- 物件のタイプでは無許可物件の半数以上(54.2%)が共同住宅であり、戸建て住宅(35.9%)を大きく上回った。
- 1泊当たりの平均宿泊料金は、許可物件では16,571円であるのに對し、無許可物件では7,659円であり、およそ半額以下での料金となっている。
- 宿泊可能人数については、許可物件が6.3人であることに對し、無許可物件は4.2人、最低宿泊日数については、許可物件が1.3泊であることに對し、無許可物件では2.0泊であった。